

日本教育方法学会第49回大会（埼玉大学）

2013年10月5日(土) 14:00～14:30 会場：A210

危機管理の発想によるいじめ対策プログラムの検討 —リスク要因に着目した教員研修及び授業実践の開発—

藤川 大祐（千葉大学）

Twitter: @daisukef

※本スライド資料は藤川ブログにpdf形式で掲載しています。
「藤川大祐」で検索してご覧ください。

いじめ防止対策推進法について

(2013.6.28交付、9.28施行)

- 児童等は、いじめを行ってはならない。
- 学校、教職員は、**関係者との連携**を図りつつ、**いじめ防止・早期発見**に取り組み、いじめに**適切かつ迅速に対処**する責務を有する。
- 国、地方公共団体、学校は、**いじめ防止基本方針**を定める。(地方は努力義務)
- 地方公共団体は、**いじめ問題対策連絡協議会**を置くことができる。
- 学校は、「**いじめ防止等の対策のための組織**」を置く。
- 学校の設置者及び学校は、(1) **道徳教育等の充実**、(2) **早期発見**のための措置、(3) **相談体制**の整備、(4) **インターネットを通じて行われるいじめ**に対する対策の推進を行う。
- 国、地方自治体は、(5) いじめの防止等の対策に従事する**人材の確保**等、(6) **調査研究**の推進、(7) **啓発活動**を行う。
- いじめが疑われる場合、学校は**いじめの有無を確認**し、**設置者に報告**する。**重大事態**が生じた場合には、学校または設置者は組織を設け、調査する。
- いじめが犯罪行為として取り扱われるものであるときは**警察署と連携**して対処する。

(付帯決議の内容 = 一部抜粋、要約)

- 研修等によって、**教職員の資質の向上**を図る。
- **体罰の禁止**の徹底に向け、必要な対策を講ずる。
- いじめ防止等について**児童等の主体的かつ積極的な参加**を確保できるようにする。

いじめ防止に関わる議論に関して

いじめを許さないという理念のもとでの道徳教育の推進、いじめに関わっている児童生徒の相談体制の充実、ネット上のいじめへの対策等が議論されることが多い。



1. 具体的な場面においては、**いじめかいじめでないかの区別は困難**であることが多く、当事者は**いじめだという認識をもっていない**ことがある。

例 数名の仲間集団内で特定の児童生徒が冗談交じりに攻撃される行為がなされることがあるが、こうした行為は当事者たちにとって「**いじり**」という程度の意識しかなく、いじめかどうかの区別は困難である。

2. いじめの発生や深刻化を許してしまう**リスク要因**が広く分析されることが少なく、リスク要因を減らす方向での対策につながっていない。

例 学級担任が教員集団で孤立していることや教師がいじめに荷担してしまうことはいじめ発生や深刻化にとって重大なリスク要因と考えられるが、これらへの対応は議論されにくい。

実効性のあるいじめ対策には、当事者にとっていじめという認識がない場合が多いことを前提に、リスク要因を挙げて減らしていくことが求められる。

本研究について

「当事者にとっていじめという認識がない場合が多いことを前提に、リスク要因を挙げて減らしていく」という方針のもと、**教員研修及び授業実践のプログラムを開発する**。（中間発表）

〈これまでに行ったこと〉

- ・ いじめ発生やいじめ深刻化の可能性を高める**リスク要因の抽出**。

過去の事例や学級経営等で高い評価を受けている教員へのヒアリングから抽出。抽出の妥当性、客観性を保障するための手続はとっておらず、リスク要因については暫定的なものにとらえ、今後フィードバックを受ける中で修正される必要がある。参考 藤川大祐（2012）、いじめで子どもが壊れる前に、角川学芸出版。

- ・ いじめか否かの判断が難しい**架空事例を扱った教材**（2編）の作成。典型的と思われる場面を想定し、短い文章の教材を藤川が作成。

- ・ これらの内容を活用した**教員研修及び市民ボランティア向け研修の実施**、特に架空事例教材について参加者からの**フィードバック**を得ている。

2013年5月27日 千葉県市川市 市民ボランティア向け、参加者の話し合い。

2013年7月21日 新潟県妙高市 教員・一般向け 主催者側から感想を得た。

2013年8月19日 千葉大学（免許更新講習内） 教員向け 自由記述の感想提出。

- ・ 上記架空事例教材を活用した**小学生対象の授業の実施**。

2013年9月、小学校5年生を対象に、市川市内の小学校2校7学級で実施。市民ボランティアと児童との交流会という形式のもと、担任教員の進行によって行われた。

いじめ発生につながるリスク要因

- (1) 学級崩壊（学級における児童生徒の規範意識が低い状態）
- (2) 学級担任の孤立
- (3) 特別支援が必要な児童生徒への不適切な対応
- (4) 転入生、異文化を背景にもつ児童生徒、顔や身体に特徴がある児童生徒、衛生管理が不十分な児童生徒等への差別
- (5) 地域性や家庭環境に関係した差別
- (6) 部活動等における先輩・後輩間の差別的な関係
- (7) 教師による差別
- (8) 退屈な授業、儀式的な学校行事

「**同質原理**」（それぞれが基本的に同質であるという考え方）に基づく学校づくり、学級づくりは、いじめを生みやすい。「**異質原理**」に基づく学校づくり、学級づくりが求められる。そのためには、教師集団でも、互いの違いを尊重し、認め合える関係が築かれる必要がある。

（研修資料より）

いじめの深刻化につながるリスク要因

- (1) 教師によるいじめの是認、いじめへの加担
- (2) チームとして機能しない教職員集団
- (3) 事なかれ主義、隠蔽体質
- (4) 「チクリ」という威嚇（教師等に相談しづらい状況）
- (5) 保護者と教師とのコミュニケーション不足
- (6) 地域住民とのコミュニケーション不足
- (7) 報道機関に対する警戒、恐怖
- (8) 刑事事件相当の状況でも学校内で対応しようとする姿勢

「いじめはあって当たり前」という発想に立ち、「ヒヤリ・ハット」の時点で教職員、保護者、地域住民、警察等が連携して対応できる体制が必要。

最悪の事態を避けるためにも、**学校広報の充実**は不可欠。日常から、保護者や地域住民に対してはもちろん、校内広報や報道機関を通じた情報発信を行い、利害関係者（ステイクホルダー）との良好な関係を築く。

（研修資料より）

いじめについて考える架空事例(1)

オサム、コウタ、ショウヘイは、小学校6年生の男子3人組。休み時間や放課後、いつも一緒にいる。

オサムは他の2人よりかなり背が低い。最近では、コウタやショウヘイは、オサムのことを「チビ」と呼び、「おいチビ、行こうぜ!」と呼んだりしている。オサムがにこにこしながらコウタやショウヘイについていっている様子が見られる。

担任教師や一部の子どもは、この「チビ」という呼び方が気になっている。このまま呼ばせていてよいのだろうか？

いじめについて考える架空事例(2)

小学校4年生のミズホには少々抜けたところがあり、忘れ物が多い。

ある日、算数の授業にミズホだけが三角定規を忘れてしまった。隣の席のマサキがこのことに気づき、「またオマエ忘れたのかよ」などと言っている。前の席のコズエも、「ミズホ、ダメだよ～」と同調する。その隣のヨウスケは「まったく、ミズホは成績も悪いし、忘れ物もするし、最悪だな」などとつぶやいている。ミズホは、こうした周囲の子どもたちの言葉など意に介さないような態度で、ノートにフリーハンドできたない図を描き出した。

担任教師や一部の子どもは、ミズホには困ったなあと思いながら、このままにしてしまってもよいのかと考えている。どうしたらよいのだろうか？

これまで得たフィードバックから

- いじめのリスク要因に関してはこれだけがすべてかどうかは検討したいという感想があった。他方、**リスク要因を検討し、リスクを減じていくという方向で予防策を進めることについては、肯定的に受け入れられたと考えられる。**
- 本来は、こちらが提示したリスク要因を叩き台として、**各地域や学校でどんなことがリスク要因と考えられるかを検討してもらうことを想定しているが、時間の都合等でこれまでの研修ではそうした検討までは行えていない。**
- 架空教材については、**現実的な事例**でよいという肯定的な感想が多かった。他方、以下の指摘があった。
 - 発問に工夫が必要ではないか
 - 学級に同様の名前の子どもがいる場合には人物の名前を変更する必要がある
 - 背の低い子どもがいると「チビ」に関して議論しにくいのではないか
 - 「少々抜けたところがあり」という言い方が否定的すぎるのではないか
 - 「架空事例」という言い方では現実離れしている印象を与えてしまう
 - メモを取るスペースがほしい
 - 担任以外の教師も気にしているという記述を入れてはどうか
- 上記の指摘をふまえつつも、架空事例教材の内容は基本的に変更せず、小学校での授業を行うこととした。ただし、以下の対応は行った。
 - 架空事例教材を児童に配布する際には、**ワークシート形式**として、考えたことや話し合ったことを書く欄を多くした。
 - 学級担任と相談し、登場人物の名前が気になる場合には、**登場人物の名前を変更**した。

小学生向け授業（5年生対象）の基本的な計画

- 各学級5～6名程度のグループの形をとり、各グループに市民ボランティア1名が入る。
- 最初に教師から授業の趣旨を説明し、市民ボランティアを紹介。この際「いじめ」という言葉は使わず、テーマとして「学級の中の間人間関係について考える」を掲げる。
- 架空事例1を提示（スクリーン及びワークシート）。各自の考えをメモさせた上で、各グループで話し合い。市民ボランティアが聞き役となり、整理する。（メモから話し合いで10分程度を予定）
- 市民ボランティアが各グループで出た話題を発表。教師は黒板で整理。必要に応じて、全体で意見交換。
- 架空事例2についても同様に扱う。（ここまでで1時間＝45分）
（この後、もう1時間とり、別の教材で「いじめ」について考えていく。）

小学生向け授業での話し合いの様子

(架空事例 1 について)

- 「嫌なら本人が嫌と言うはず」「友だちだったら言えるはず」という発言が出た一方で、「本心が言えないことがある」「言うとも人間関係が壊れると考えてしまう」という発言が出て、市民ボランティアがこうした双方の意見があることを確認していた。
- 周囲の子どもについて、当事者たちと人間関係ができていないと話を聞いたり注意してあげたりすることが難しいという発言が出るがあった。「チクる」ことになるという発言もあった。
- 全体的には、問題ないと考える子どもが約半数、このままではまずいと考える子どもも約半数であった。

(架空事例 2 について)

- きつい言い方はまずい（「注意でなく悪口だ」等）ということについては、どの子どもも一致していた。忘れ物をしないようになるための工夫や忘れても困らないようにする工夫を具体的に話す子どもが多かった。他方、忘れ物をする子どもは「少し悪い子」という言い方もあった。
- 教師がもっと頑張って指導してほしいという発言が多く出されていた。子どもたちの教師への期待がうかがわれた。

まとめ

- 「当事者にとっていじめという認識がない場合が多いことを前提に、リスク要因を挙げて減らしていく」という方針のもとでの教員研修について、この方針自体はおおむね肯定されており、今後は参加者によるリスク要因の検討を入れた研修を行い、リスク要因として提示されるべき項目について検討を重ねていくことが求められる。
- 架空事例教材を活用する小学生向け授業は、子どもたちの考えたくなる意欲を十分に喚起するものであることが確認された。また、これらの教材を活用することにより、いじめか否かが判然としない状況について子どもたちの判断が分かれること、判断が分かれた状態で議論をすることによっていじめや人間関係に関わる子どもたちの考え方が明らかになることも確認された。授業に関わった教師たちからはこうした話し合いがいじめ防止対策に寄与するであろうという感触が示されており、いじめ防止対策に資する授業に関してこうした方向での教材開発が有効でありうることが示唆された。
- 教員研修についても授業についても、限られた特殊な環境でしか実施されておらず、今後実施を重ねる中で検討が加えられる必要がある。特に小学生向け授業は市民ボランティアと子どもとの交流会という特殊な状況でのみ行われており、市民ボランティアが果たした役割が重要であったと考えられることから、教師のみによる授業をどのように行うかについて、検討する必要がある。